










商品概要説明書

マイカーローン（三菱UF Jニコス型）

（令和6年10月1日現在）

商品名	マイカーローン（三菱UF Jニコス型）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で入社月の6か月前以降の借入申込みの場合を除く。○JAが指定する保証機関（三菱UF Jニコス株式会社）の保証が受けられる方。○その他JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。①自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金。⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む）。○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。なお、お借入金額によっては、JAの組合員に加入いただく必要がございます。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め6か月以上15年以内とし、1か月単位とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月までの範囲内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">【固定金利型】お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○お借入利率には、年0.79%の保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。						
担保	○不要です。						
保証人	○J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。						
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望によりJ A所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="text-align: center;">団体信用生命共済（保険）名</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">団体信用生命共済（特約なし）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">がん保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">団体信用生命共済（ワイド）</td> </tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	がん保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済（ワイド）
団体信用生命共済（保険）名							
団体信用生命共済（特約なし）							
長期継続入院特約付団体信用生命共済							
三大疾病保障特約付団体信用生命共済							
がん保障特約付団体信用生命共済							
団体信用生命共済（ワイド）							
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>						
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・融資実行手数料・・・・・・・・・・ 無料 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 11,000円 （J Aネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 11,000円 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,500円 						
苦情処理措置 および 紛争解決措置の 内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J Aバンク相談所にお申し出ください。</p>						

	※各連絡先は最下部に掲載しております。																																				
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（三菱UF Jニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、J Aによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、J A所定の電子契約サービス手数料が必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>																																				
お問い合わせ窓口	<p>○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="0"> <tr> <td>J A広島市</td> <td></td> <td>J Aひろしま</td> <td></td> <td>J A広島ゆたか</td> <td>0823-66-3710</td> </tr> <tr> <td>中央ローンセンター</td> <td>0120-850-114</td> <td>本店ローンセンター</td> <td>082-423-4711</td> <td>J A尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> </tr> <tr> <td>西ローンセンター</td> <td>0120-850-127</td> <td>西部ローンセンター</td> <td>0829-39-4939</td> <td>J A福山市</td> <td>084-924-2372</td> </tr> <tr> <td>南ローンセンター</td> <td>0120-850-012</td> <td>安芸ローンセンター</td> <td>082-822-5803</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>呉ローンセンター</td> <td>0823-24-3132</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東部ローンセンター</td> <td>0848-63-3455</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市		J Aひろしま		J A広島ゆたか	0823-66-3710	中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A尾道市	0848-23-3323	西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A福山市	084-924-2372	南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803					呉ローンセンター	0823-24-3132					東部ローンセンター	0848-63-3455		
J A広島市		J Aひろしま		J A広島ゆたか	0823-66-3710																																
中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A尾道市	0848-23-3323																																
西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A福山市	084-924-2372																																
南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803																																		
		呉ローンセンター	0823-24-3132																																		
		東部ローンセンター	0848-63-3455																																		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務企画課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600